

# 第1回 伊方町総合教育会議議事録

【日時】 平成28年11月9日（水）15:00～16:00

【場所】 伊方町役場3階特別応接室

- 【次第】
1. 開会
  2. 町長あいさつ
  3. 教育委員長あいさつ
  4. 伊方町総合教育会議の設置について
  5. 伊方町総合教育会議運営要綱（案）について
  6. 伊方町総合教育会議傍聴要綱（案）について
  7. 議題
    - (1) 伊方町教育振興に関する大綱について
    - (2) その他
  8. 閉会

【構成員】 伊方町長 高門清彦

伊方町教育委員会

教育委員長 木嶋英幸

教育委員 阿部弘喜

教育委員 山口千穂

教育委員 阿部勇二

教育長 河野達司

【事務局】 町長部局

森口副町長、坂本総合政策課長、ほか担当職員1名

教育委員会事務局

大野事務局長、ほか担当職員1名

【傍聴者】 なし

【15時00分開会】

(坂本総合政策課長)

皆様お揃いでございますので、ただいまから、第1回伊方町総合教育会議を開催いたします。

この、伊方町総合教育会議の所管につきましては総合政策課となりますが、今回はじめての開催でありますので、会議資料の作成等につきましては教育委員会事務局をお願いをいたしまして、準備を行っておりますことをご報告申し上げ、私、総合政策課長坂本が会議の進行を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、町長からご挨拶をお願いいたします。

(高門伊方町長)

第1回の伊方町総合教育会議ということでお集まりいただきまして大変ありがとうございます。法律の改正によりましての会議ということでございますが、私も十分腹入りしていないところもございますが、従来は設備を町が整えて、教育委員の皆さま方にそれぞれ実施をしていただくということであったろうと思えますけれども、もっと町行政あるいは首長が教育面に関与するようとのこともあるのだらうと思えます。相談をしながら主役は子ども達でございますので、子ども達がよりふるさとを愛してそして教育環境を整え、良い環境の中で勉強ができるそんな姿を目指していけたらなと思っております。そういう意味におきましても本日の会議が有意義な会議となりますことを心からお願いを申し上げまして開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(坂本総合政策課長)

ありがとうございました。続きまして、木嶋教育委員長からご挨拶をお願いいたします。

(木嶋教育委員長)

今日はこのような席を設けていただきましてありがとうございます。初めての教育振興の基本計画ということで、これからの子ども達、伊方を背負う若い世代の教育環境を整えるために、町長はじめ皆さまにご尽力いただきより良い伊方町の環境整備ができることを我々も一緒に考えていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

(坂本総合政策課長)

ありがとうございました。

---

(坂本総合政策課長)

それでは、はじめての会議でございますので、会議の進行についてご説明させ

ていただきます。

まず、次第4. の総合教育会議の設置について説明ののち、次第5. 総合教育会議運営要綱（案）及び次第6. 伊方町総合教育会議傍聴要綱（案）についてご審議をいただき、ご決定を頂きます。

その後、次第7の議題に入らせていただき、まず（1）伊方町教育振興に関する大綱についてご協議をいただきまして、ご決定をいただくことにより、大綱の策定とさせていただくことといたしております。

そして、最後に、議題（2）その他についてご協議をいただくこととしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、次第4. 伊方町総合教育会議の設置について、教育委員会事務局より説明をお願いいたします。

（大野教育委員会事務局長）

教育委員会事務局 事務局長の大野です。よろしくお願いたします。

私の方から、4. 総合教育会議の設置についてご説明をいたします。資料1の1ページに概要版、2～4ページに詳細版、5ページに構成員名簿を添付しております。

説明は詳細版でさせていただきますので、2ページをご覧ください。

まず、1のこの総合教育会議の位置づけと致しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして設置するもので、町長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本町の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して本町の教育行政に取り組むために開催するものでございます。

次に2の会議の運営等につきましては、構成員は町長及び教育委員会となります。会議は町長が招集し、原則公開といたします。3ページをお願いいたします。

3の協議の調整事項等は教育に関する大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などについてご審議をいただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

以上、簡単ではございますが、総合教育会議の設置についての説明とさせていただきます。

（坂本総合政策課長）

総合教育会議の設置についての説明がありましたが、ご質問等はございませんか。

ご質問等が無いようでございますので、次第4を閉じます。

---

（坂本総合政策課長）

続きまして、次第5. 伊方町総合教育会議運営要綱（案）について、及び次第6. 伊方町総合教育会議傍聴要綱（案）については関連がありますので、一括してご審議をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

(坂本総合政策課長)

ありがとうございます。それでは、次第5と次第6について、提案内容の説明をさせていただきます。

教育委員会事務局の説明をお願いいたします。

(大野教育委員会事務局長)

資料2をご覧ください。

当会議は、今回が第1回目となりますので、運営要綱等は制定していないため、本日のこの会議においてご審議を頂き、ご承認いただきまして要綱を制定したいと考えております。

まず、第1条の趣旨につきましては、先ほど会議の設置についてでご説明申し上げましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして設置するもので、町長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本町の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して本町の教育行政に取り組むためのものです。第2条には構成員、第3条には会議で先ほど会議の設置についてでご説明したとおり、町長が招集することになります。第4条が意見聴取、第5条では会議の公開、第6条では会議録、第7条は調整結果の尊重、第8条では事務局を総合政策課に置くことにしております。

なお、附則といたしまして、この告示は平成28年11月9日から施行することとしております。

引き続きまして、総合教育会議傍聴要綱(案)についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

この要綱につきましては、運営要綱第5条で会議は公開とするものとなるため、傍聴要綱を制定するものです。

第1条の趣旨では、傍聴に関する必要な事項を定めることとしており、第2条では傍聴の手続きとし、会議を傍聴しようとする者は傍聴人受付簿、別記様式に記入しなければならないこととしています。第3条には傍聴することができない者として、1号の凶器その他危険と認められる物品を所有するものから4号の町長が傍聴を不相当と認める者までが傍聴できない者となっています。第4条では、傍聴の制限等、第5条には傍聴人が守るべき事項、第6条では退場について、第7条が町長の指示となっております。

なお、附則といたしまして、この告示は平成28年11月9日から施行することとしております。

以上、総合教育会議運営要綱(案)並びに傍聴要綱(案)の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

(坂本総合政策課長)

只今、事務局から総合教育会議運営要綱(案)並びに傍聴要綱(案)についての説明がありましたが、ご質問等はございませんか。

(なし)

(坂本総合政策課長)

質問が無いようですので、それでは、まず、伊方町総合教育会議運営要綱(案)についてお諮りいたします。

事務局提案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

(坂本総合政策課長)

ありがとうございます。

次に、伊方町総合教育会議傍聴要綱(案)についてお諮りいたします。

事務局提案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

(坂本総合政策課長)

ありがとうございます。

審議の結果、いずれも原案のとおり決定されました。

---

(坂本総合政策課長)

それでは、次に次第7. 議題(1)伊方町教育振興に関する大綱についてを議題といたします。

教育委員会事務局から、提案内容の説明をお願いいたします。

(大野教育委員会事務局長)

伊方町教育振興に関する大綱につきまして、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

大綱の策定についての概要版となっています。

この大綱でございますが、昨年4月の教育委員会制度の改革に伴う法改正に基づき、地方公共団体の長が「教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策」につきまして、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

その施策の趣旨としては、民意を代表する町長が教育に関する大綱を策定することにより、地域住民の意向の反映を図るとともに、教育振興に関する施策の総合的な推進を図ろうとするものです。

本町では、「伊方町教育振興に関する大綱」との標題で、教育振興の基本的な考え方や施策の大きな方向性を、町長が町民に対して示す大綱といたしまして、総合教育会議での協議を踏まえ、新たに策定することとしているものでございます。

なお、大綱の名称に使用しております「教育」という言葉には、「教育、学術及び文化」という幅広い概念を含むものでございます。

本町の大綱策定に当たりましては、町長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、連携して教育行政の執行に当たることができるように、伊方町の最上位の計画である伊方町総合計画を踏まえ、その他関連計画との整合性を図るとともに、国の教育振興計画を参酌し、伊方町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的

な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとしておりまして、期間は28年度から32年度までの5年間といたしました。

また、大綱の構成につきましては、本町の目指す社会の将来像を示している前文と、4つの施策の方針の柱建て、そして、その施策の展開から構成しているところがございます。

それでは、大綱案の内容についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

この大綱では、「人づくりがまちづくりの基本」という理念に基づき、大綱の目指す方向性を示すサブタイトルといたしまして、『「ふるさと愛いっぱい」の人材(人財)が育つまち』を目指してという副題を設けたところがございます。

次に、大綱案の前文についてご説明いたします。資料5の1ページをご覧ください。

この前文でございますが、本町の教育振興において、将来目指す伊方の姿を分かりやすく示すとともに、教育振興に対する町長の取組姿勢を力強く宣言するものがございます、本町の教育振興に関する大綱の特徴的な部分となっているところがございます。

本町が目指すまちづくりの将来像といたしまして、佐田岬半島の自然・伝統・文化・風土、そして、大切に受け継がれている“助け合いの精神「合力(こうろく)の心」”を尊び、豊かな個性をさらに磨き、町民が生き生きと輝くまちを、そして、訪れた人が元気に輝くまちを目指し、活力と潤いに満ちた地域、住んで良かったと思えるような魅力的なまちづくりを進め、本町に暮らす住民が、まちの現在と未来を担う大切な「力」であり、教育はその「力」を育む最も重要な営みとなります。

そのため、「人づくりがまちづくりの基本」という理念に基づき、本町に暮らす住民一人ひとりが様々な学習や活動、交流を通じてお互いの基本的人権を尊重し、学び合い高め合うことができるよう、学校・家庭・地域の連携体制を構築し、地域の文化や歴史、施設、人材など、地域の資源を最大限に活用した、生涯にわたり学び続けることのできる学習環境の整備を進めているところであり、総合計画(平成28年度～37年度)の将来像である「よろこびの風薫るまち 伊方」を実現するため、学校・家庭・地域や関係団体と連携しつつ、『「ふるさと愛いっぱい」の人材(人財)が育つまち』を目指して「伊方町教育振興に関する大綱」(平成28年度～32年度)を定め、4つの施策に基づき、町民の皆様とともに、教育・スポーツ・文化の振興に取り組んでいくとの強い意思を、この前文で力強く宣言しております。

次に、施策の方針を説明いたします。2ページをご覧ください。

本町の教育に関する大綱では、教育振興のための基本的な方向を示す4つの施策の方針を設けました。

まず、教育を支えるソフト・ハード両面にわたる支援体制や教育環境づくりに関する方針といたしまして、1に「学校教育の充実」を掲げ、さらに、教育振興に取り組む施策の方針といたしまして、2に「生涯学習・生涯スポーツの活性化」、3に「伝統・文化の継承と発展」、4に「信頼と協働で創る豊かな地域社会の構築」を掲げております。

3ページをお願いいたします。大綱の本文についてご説明いたします。

大綱の本文では、4つの「施策の展開」につきまして、「目指す姿」、「課題」、そして「成果指標」を記載しております。それぞれの施策展開ごとに、その「目指す姿」と「課題」を踏まえた「成果指標」のポイントについて説明させていただきます。

施策の展開1の「学校教育の充実」についてでございます。

ここでは、「目指す姿」として、保・小・中・高校、家庭、地域が連携し、変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、本町の将来を担う人材(人財)を磨き上げる独自の教育環境が整っています。そして、その教育環境のもとで、子どもたちが安心・安全に「徳」「知」「体」のバランスのとれた「生きる力」を身につけ、本町を担う人材として成長を支援している姿を掲げ、その「成果指標」として①の地域や保護者の参画と協力により、開かれた学校運営と地域の独自性を活かした教育活動から、⑥の障害のある子どもたちが一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を受けながら、自立と社会参加に向け、生き生きと学ぶことを掲げております。

4ページをお願いいたします。施策の展開2の「生涯学習・生涯スポーツの活性化」についてでございます。

ここでは、「目指す姿」として、関連施設の再編を進めながら、各世代・各地域の要望に基づく学習活動の活性化と心身の健康増進につながる生涯スポーツの普及を図り、町民の主体性を発揮する機会が拡大しています。さらに、老朽化した施設の計画的な再編と機能充実が進み、その人らしく、意欲的に生涯学習やスポーツに様々な形で参加する町民が増えています。また、えひめ国体や東京オリンピック等を契機として、生涯にわたるスポーツ習慣が定着している姿を掲げ、その「成果指標」として①の町民一人ひとりが求めに応じた手段で学びを享受するとともに、学びをとおして得た知識・技能を地域に還元することから、⑥の町民と一体となった「えひめ国体」を開催し、スポーツに親しむ気運が一層高まるとともにまちの活性化につながることを掲げております。

5ページをお願いいたします。施策の展開3の「伝統・文化の継承と発展」についてでございます。ここでは、「目指す姿」として、佐田岬の伝統・文化の継承と新たな文化の創造に向けて、まち全体が活発に取り組んでいます。また、地域独自の伝統文化と文化財を守りながら、地域の魅力づくりにつながる環境づくりが整備されている姿を掲げ、その「成果指標」として①の佐田岬半島固有の文化財、文化遺産が活かされるとともに、町民の文化意識が高揚していることから、⑥の四国最古の天然記念物「三崎のアコウ」保存環境整備により、文化財・自然保護精神の高揚とともに来訪者が増加していることを掲げております。

最後、6ページをお願いいたします。施策の展開4の「信頼と協働で創る豊かな地域社会の構築」についてでございます。ここでは、「目指す姿」として、すべての町民と行政職員が人権尊重の意識を持ち、あらゆる機会の人権尊重に基づく行動を実践しています。また、男女共同参画においては、男女がお互いを尊重しつつ、責任を分かち合い、能力を十分に発揮できる社会が実現しています。各種交流活動においては、町民を主体に様々な地域間交流や国際交流の活動が活発に行われている姿を掲げ、その「成果指標」として、町民一人ひとりが、「性別」、「年齢」、「障害の有無」、「国籍」などにかかわらず、基本的人権を尊重すること

の重要性を正しく認識し、人権を尊重する態度や行動が日常生活に根づいていることを掲げております。

以上、教育振興に関する大綱案の概要でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(坂本総合政策課長)

ただいま事務局から伊方町教育振興に関する大綱(案)について説明をいただきました。それではこの大綱(案)につきまして、町長と教育委員の皆さまにご協議をいただき、必要に応じて意見調整等を行ってまいりたいと思います。それでは、ご意見のあります委員さんのご発言をお願いいたします。

阿部弘喜委員さん、どうぞ。

(阿部弘喜委員)

私の方からは、大綱(案)の3ページで学校教育の充実を揚げられておりますが、その目指す姿の中で、「本町の将来を担う人材(人財)を磨き上げる独自の教育環境が整っています」とあります。私も自分でそのように思います。伊方町は他町にない、いろいろなサポートをいただいて、良い教育環境が整っていると思います。ただ、2番目の課題にありますように、伊方町は少子高齢化が進んで、非常に学校の生徒数が少なくなっているのが現状です。やはり学校の活性化、教育の充実や教育水準の維持向上を図るためには一定の学校規模が必要となっていると思います。平成30年に水ヶ浦小学校が統廃合となる予定ですけれども今後もさらに学校の統廃合をしなければならない必要性があるのではないかと考えております。ただ、学校には長い歴史や伝統もありますし、地域に密着したそれぞれの地域の方々の思いというのがありますので、なかなか即座にはいかないかも少しれませんが、その辺を十分ご理解をいただいて、やはり子ども達にとって良い環境を提供していくのが務めではないかと思っております。ご意見をお聞かせください。

(坂本総合政策課長)

それでは町長の方から発言をお願いします。

(高門伊方町長)

学校の統廃合ということでございますが、私も教育環境というのは随分と充実しているのではないかと考えています。その中で子どもが本当に少なくなって、年間の出生数も伊方町全部で4、50人ということで将来どうなるのかと心配はしています。水ヶ浦小学校が平成30年に統廃合ということで、計画に沿って、地元の意見も聞きながら進めていかなければならない。その次にどうするかということが本当に大きな問題だろうと思っております。特に中学校が瀬戸、三崎の生徒数の減少で今何人ぐらいですか。

(大野教育委員会事務局長)

現在、伊方が126名、瀬戸が37名、三崎が44名でございます。

(高門伊方町長)

ということですので、その辺も含めて学校の統廃合、そして高校は存続ということをもたまた知恵をあわせて考えていかなければならないなという問題認識としては持っておりますので今後ともいろいろな知恵を出し合っていたいただきたいと思います。

(阿部弘喜委員)

ありがとうございます。過去に町見中学校が統合した時に生徒数が60人。瀬戸中と三崎中が現在それより少ない。地域の方や父兄からチラホラどうなるのか伊方町はどう考えているのかとの声を聞きますので、将来を見据えて計画的にお願いいたします。

もう1点は、少子化の問題とリンクするのですが、生徒数が少なくなるとやはり先生も少なくなって、同じ中でまわさないといけない状態になって、なかなか良い人材に来てもらえないような感じがします。良い先生に来てもらって教育のレベルを向上させるような努力をお願いいたします。

(高門伊方町長)

先生については、教育長も県教育委員会に言っていると思いますが、私の方からも機会があればおつなぎをさせてもらいたいと思います。そして伊方町出身の管理職になってもらうよう強要するわけにはいきませんが、チャレンジする先生が多く出てもらいたい。願望として持っているので、私もしますが、是非機会があれば皆さん方からも伊方町を引っ張っていてくれとお声をかけていただきたいと思います。

(阿部弘喜委員)

最後に6番目のICTの積極的な活用の件ですが、伊方町はICTの活用について、全国的にも先がけて一人ひとりにタブレットを小学校で整備しており、学校訪問の際にも一所懸命使っていて、それを6年間小学校で使って、その後中学校でも教育され、良いことだと拝見させていただいている、機材関係が増えるのはいいが、先生方も子どもも追いついていかない感じも見受けられます。先生もそうだが子どもも興味がある子はどんどん進むがそうでない子との差が生まれるので良い機材なので使うためのサポートやケアをお願いいたします。

(高門伊方町長)

タブレットはいつ入ったんですか。

(大野教育委員会事務局長)

昨年度、27年度末に入って、今年度4月から運用でございます。

(高門伊方町長)

まだ、入ったばかりで試行錯誤ということもあるのではないかと思うが、せっかく良い物ハードを入れてソフトがうまくいかないのでは、宝の持ち腐れですので、

こちらからもいろいろソフト面というか指導者を含めた研究も要請していきたいと思っておりますので具体的にご相談をさせていただければと思います。

(坂本総合政策課長)

それでは他の委員さんではありませんか。  
阿部勇二委員さん、お願いします。

(阿部勇二委員)

先程の阿部弘喜委員さんからもありましたが、統廃合のことももちろんこれからは視野に入れていかなければならないことだと思います。その中で統廃合をする、しないの前に現状で小規模校として運営している学校にどれだけ私たちが小規模校の良さを引き出すお手伝いができるかということが課題だと思います。実際に統合するとなっても横のつながり、学校、地域、家庭のつながりがどうしても遠距離の学校へ統廃合すると薄れてくる。自分の生活圏の中で義務教育の間は、地域の中で教育を受けるということの利点は大きいと思います。そこを最大限に引き出してあげれるお手伝いを私たちはすべきではないかと思っておりますので、まず、そこも十分取り組んでいただけたらと思います。そこを私たちも取り組んでいきますのでよろしくお願いしますということで先程の阿部弘喜委員さんの意見に付け加えてお願いします。

それと、学校教育の中にありますように、保・小・中・高とありますように縦のつながりがやはり大事ではないかと常々考えておりました、「ふるさと愛いっぱい」の人材を育てるということは、保育園・小学校・中学校・高校という中でこの伊方で生まれたことの素晴らしさを学力ではないところの教育、地元でふるさとを愛する気持ちを教える教育というのを縦の連携で育てていく、そして三崎高校の近藤校長がよく言われる「ブーメラン人材」で、一度は外へ出てグローバル社会の世の中を見るのも大事なことだろうと、流れに添えるような人材をつくるのが目標であるが、最後にはブーメランとしていずれここに帰ってくるという意志を持って教育をしたいという非常にありがたい考えだと思います。小学校、中学校の間に地元で生活している喜びを覚えながら次に高校に行ったときには帰ってくる、そのための勉学に励むという、保育園から高校までの縦のつながりをこの教育の方針に入れていただけたらありがたいと思います。それから地域、家庭といった横のつながりとして連携した、どれだけ地域の教育力が問われるか、地域も考えながら子育て、子ども達が学べる環境、育てる、育っていける環境を作ってあげたいなど考えています。これが私の質問というより意見です。

(坂本総合政策課長)

それでは町長の方から発言をお願いします。

(高門伊方町長)

大変大事な点をご指摘いただけたと思います。前段の小規模校のメリットを活かした教育を考えるということも踏まえながら統廃合ということを考えていかなければと思います。ただ、中学校で部活もできないということもさびしいことで

すし、トータルとしてどういう方向性がいいのか一緒になって考えていきたい。縦のつながり、横のつながりということで良いご指摘をいただきましたと思います。やはり地域に将来帰って来て活躍してくれる人材が育つというのは、地域にとって本当にありがたいことですので、そういったことを含めて、内容に我々は踏み込むことはできないですけれども一緒になって考えたいと思いますのでよろしくお願い致します。

(阿部勇二委員)

もう1点かまいませんか。この教育会議、教育委員会での会議でも大事なものはこれからの伊方を背負っていく子ども達の教育ということもありますけど、もう一つ地域社会、町民全体のことも考えていくべきで、施策の方針第2にありますように生涯学習、生涯スポーツの活性化により本当に伊方を愛する、「ふるさと愛いっぱい」というのは子どもだけに限ったことではなくて、大人が自分がこの伊方に住んで良かったなという気持ちで暮らしていかないとそういう子ども達は育たないと思います。大人が伊方で活力を持って、地域とのびのびと生活している姿が子ども達が伊方を愛する心につながると思います。そのためには私たちもそれぞれの年代、世代に応じた生涯学習の場、生涯スポーツの場を少しでも整備いけるお手伝いできたらなとおもいます。そのなかで来年に迫ってまいりました愛媛国体で青年女子がここが会場になるということで、生でそのようなスポーツを見ることができるといいことですので、もう一つはそれに向かって町民が一つになってこのことに取り組むということも大事なことでないかと思しますので、是非この国体を町をあげて取り組んで成功裏に終わらせ、来ていただいた方に伊方でスポーツの大会をやれて良かったと選手の方、応援に来ていただいた方、観戦に来ていただいた方にも愛媛の中でも伊方でやれて良かったというふうな大会にしていきたいと私たち考えていますので是非一緒に取り組んでいただけたらと思います。

(高門伊方町長)

はい。ありがとうございます。来年は、町の最重点課題としてとらえております。教育委員会の担当者の方も一生懸命やっただいていただいていると思います。町あげてどころか町民あげて取り組んでいかなければならない問題ですので、それと佐田岬灯台100年記念もありますので、この2つ是非成功させたいと思います。よろしく申し上げます。

(坂本総合政策課長)

それでは他の委員さんではありませんか。

山口委員さん、申し上げます。

(山口千穂委員)

私の言いたい事は、全部、阿部勇二委員さんが言ってくれたのですが、この大綱(案)のサブタイトルに「ふるさと愛いっぱい」の人材(人財)が育つまちづくりを目標にしておられます。「ふるさと愛いっぱい」の意味をお聞きしたところ

ふるさとを大切に、ふるさとを愛する、いつもふるさとを想う気持ちの心を持つ人材を育てるという意味であるとお聞きしました。私も教育委員として学校の先生たちと話しをする機会がある度に子ども達にふるさと愛、郷土愛を育ててくださいといつもお願いしているんですが、子ども達に自分の生まれた伊方町がどんなところかというのをしっかりと学ばせてあげたいなと思いますし、この佐田岬半島の自然であるとか、歴史、伝統だとか文化、そして産業など日頃の学校教育の中でもいろいろなところで教育の中で盛り込んで子ども達のふるさと愛というのを育てていきたいなと一緒にそういう政策をしなければといつも思っています。私も子ども達には伊方を好きになってもらいたいといつも思っていますので、「ふるさと愛いっぱい」の人材のまちづくりを目指すための様々な施策というのでも町でもいろいろと展開していただければよいお願いしたいと思います。

もう一つ話しを進めると、子ども達が大人になって阿部勇二委員さんがおっしゃいましたが、ここで暮らそう、ここで子どもを育てようと思える人が少しでも増えたらそれはとてもうれしいことですが、やはりその人たちがここで暮らせるような伊方町として環境づくりと言いますか、魅力あるまちづくりというのを総合計画等でたててもらっていますので、どんどん住みやすいまち、住もうと思うまちづくりにがんばっていただきたいと思います。教育委員会でも子どもたちにそういう心が芽生えるように一生懸命に先生たちと協力してやっていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(坂本総合政策課長)

それでは町長の方から発言をお願いします。

(高門伊方町長)

ふるさと愛いっぱいの山口委員さんですのでおっしゃるとおりです。本当に子ども達が帰って来られるようなまちをつくりたい。大きな課題は働く場がないということもありますので具体論としてはまだまだ課題が多いと思いますけれども山口委員さんを見習って、ふるさと愛いっぱいの施策をやっていきたいと思えます。

(山口千穂委員)

私も伊方が大好きですので、みんなが伊方を大好きになってもらいたいと思えます。

(高門伊方町長)

サダンディーは伊方のいいところを探すのが仕事ですので、伊方のいいところを探して、子ども達に「いいよ」と言い続ければ伊方が大好きになると思えますけれども、具体的には一次産業がやはり基本だろうと思えますけれども、一次産業の活性化それから新しい形としての地場産業を興すとかいろいろな意味で働く場所をつくっていくことが大きな課題なのだろうと思えます。そんなことも行政としては取り組みますので、教育委員の皆さんも子ども達に対してのふるさと愛と一緒に育てていくことをお願いしたいと思えます。

(坂本総合政策課長)

それでは木嶋委員長さん、お願いします。

(木嶋教育委員長)

今まで3人の委員が言われたとおり、基本的には伊方町の次の時代を担う子ども達の生活環境とか担っていただくための目的を汲んでほしいなどの委員も思っています。私は、合併してからレッドウィングとの交流に関心を持ちまして、この何年か国際交流協会の廣瀬会長とかと話しをさせていただいて、大変良い交流だと思っております。しかし、今年の場合もそうなんですけど、せっかく予算を組んでいただいているのに希望者が多くて、受け入れ先がないということもあるんでしょうが、行けないという子ども達もいたという現状です。そのことについて、今後の対策というかできるだけ小さい時から国際感覚を養うためにも大変良い事業かと思っておりますので、できるだけ希望に沿うような形をとっていただけたらありがたいなと思っておりますのでお願いします。

(高門伊方町長)

私もこの間、帰国報告会に出席させてもらいまして、非常に良い報告を聞きました。素晴らしい事業を長年やって来られたことに関しては敬意を表したいと思えます。会長といろいろ話しをしたのですが、課題もいろいろとあるようです。率直に言ってアメリカ側に予算がないということで受け入れ家庭の確保が難しいと話しを聞きました。そんな中で伊方の中で選考をするというのはかわいそうな面はあると思えます。なにか工夫ができないかと思えます。ただ、伊方の中でもこれはふるさと創生の基金ということで底をついたと。事業としてどういうあり方がいいのか、1回見直す時期になっているのかなと感じています。国際交流協会がやっていますのでその辺も含めて会長とどういう形であれば子ども達にとっても、また、事業面でも続けて行けるような事業になるのか相談してみたいと思えます。

(木嶋教育委員長)

長年、続けられているので、行った子ども達もたくさんいるかと思えます。その子ども達にも行った経験上、今こんなふうな役に立っているとかということを行って年だけの報告会でなく、それを活かせるような組織とか仲間づくりをしていただいて、それを町にも活かしていただくようになればいいかなと思えます。聞いた話しでは今まではなかったようなので、もったいない、1回だけで終わってしまうことのないようにそこら辺も声掛けしていただけたらと思えます。

(高門伊方町長)

一番大きな問題としては、予算がなくなった。家庭の負担が今は半額補助。そこら辺も含めてどういう形がいいのか考えていけない。

(木嶋教育委員長)

できれば継続していただきたいし、体験を活かしたようなまちづくりをお願い

したいと思っています。

もう1点は、先日、教育委員が西条に研修に行きました。いい機会なので、もう一つ研修させていただこうということで翌日に松山市の清水小学校に訪問させていただきました。その清水小学校の取り組みが伊方の事情とは全く逆で、大規模校で人数が多いため二分化され、新しく学校を建て、マンモス校から普通校になって、その結果教室の空きができたということで空き教室を利用するため地域の高齢者と交流するための施策をとっているということでした。統廃合と若干関連付けることができるかなと思うんですが、廃校の跡をそういうところとするとか現存する学校にも空きが出てくるのではないかと思いますので、空き教室を地域の方にも十分活用していただいて、生徒がいるときにも活用できるような方法を模索していただけないかと思います。これから私たちも行っただけなので勉強しなければいけませんが、一緒に取り組んでいただけたらと思います。

(高門伊方町長)

テレビで保育所ですか、老人ホームと交流しているような例がありました、同じイメージですかね。

(木嶋教育委員長)

授業中に一緒に空き教室で高齢者が使用して、高齢者の今までの経験を子ども達に伝えるような授業であったり地域に根差した小学校経営をされていたので参考にしてみたいと思います。

(高門伊方町長)

この件については、教育委員会の中でも実態を調査して、良いアイデアのような気がします。是非報告してください。行政面でどういうことができるのか相談していけたらと思います。

たくさん貴重なご意見ありがとうございました。まだまだいろいろなご意見があるかと思いますが、こういった機会に意見交換させていただいたらと思います。もっとざっくばらんな形でもやれたらなとも思いますので、今後ともひとつよろしく願います。

(坂本総合政策課長)

それではいろいろなご意見を頂きましたけれども、このあたりで協議を閉じて、お諮りしたいと思います。

議題(1)伊方町教育振興に関する大綱(案)につきましては、原案のとおり決定することで、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

(坂本総合政策課長)

ありがとうございました。異議なしということですので、伊方町教育振興に関する大綱につきましては、原案のとおり決定し、これをもって策定といたします。

す。貴重なご意見ありがとうございました。

---

(坂本総合政策課長)

続きまして、議題（２）、その他でございますが、教育に関する議題も幅広くご意見があればということをお願いしたいと思いますが、委員の皆さまから、何かございますでしょうか。

(なし)

(坂本総合政策課長)

ないようでしたらそれでは、事務局からのご提案でございますが、この会議の開催につきましては、定期開催を年度初めに開催することを基本とし、さらに、年度途中に何かあれば必要に応じて開催したいと考えております。

来年度以降の開催につきましては、以上のような考え方で進めたいと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

(坂本総合政策課長)

それでは、そのように進めさせていただきます。

以上で予定の案件につきましては、全て終了いたしました。

最後に、高門町長に、閉会のご挨拶をいただきます。

(高門伊方町長)

本日は、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。十分行政として対応できるものについては、皆さま方のご意見を踏まえながら対応させていただきたいなと思いますし、今後の課題として取り組むべきことにつきましてもご相談をさせていただきたいと思います。

今後とも主役は子ども達ですので、子ども達が本当に伊方で教育を受けてよかった、またこの伊方に住みたいと思ってもらえるような教育を目指して、共に頑張ってくださいと思います。

本日は大変ありがとうございました。

(坂本総合政策課長)

ありがとうございました。

以上で、第１回伊方町総合教育会議を閉会いたします。

本日はありがとうございました。